令和４年度　事業報告

（自令和４年４月１日至令和５年３月31日）

１　はじめに

これまで一宮法人会は公益社団法人として「法人会の理念」に則り、国及び地域の発展に貢献する経営者の団体として、多くの事業を行ってきました。

本年度はコロナ感染症への行動制限が徐々に緩和され、社会経済活動が戻りつつあるなか、当法人会は各種税務研修会の実施、小学校における租税教室への講師派遣、税に関する絵はがきの募集、政治・経済等講演会や署長講演会の実施等、数々の公益事業を実施しました。その結果、新型コロナウイルス流行前の水準に近い数の活動を実施することができました。

次年度も当年度に引続き、ウィズコロナに向けた施策を図り、税務当局のご指導、ご支援をいただきながら、本来の使命である税知識の向上や納税意欲の高揚を目指し事業を展開してまいりますので、会員の皆様には、今後とも法人会活動にご支援ご協力をお願いします。

２　組織関係について

厳しい社会情勢のなか、休廃業などの理由により会員数の減少が続いています。平成28年度より新規会員の獲得をめざし報奨金制度を施行していますが、未だに会員の減少に歯止めがかからず、令和４年度は入会58社に対し、退会が86社で28社の減少となりました。

	会員数（内 特別会員）	加入率
令和４年３月末	3,107社（100社）	33.7%
令和５年３月末	3,079社（106社）	32.6%
増 減	△28社（６社）	△1.1%

部会名	会員数（令和５年３月末）
青年部会	55名
女性部会	71名
税務経理研究部会	35名

３　実施事業について

（１）税をめぐる諸環境の整備、改善等を図るための事業（公益１事業）

イ　税知識の普及を目的とする事業

当会の事業として定着している定例研修会は、年６回２か所の会場で延べ12回開催しました。研修内容は「税務上の電子取引について～電子保存の義務化が始まります～」「経理担当者が迷う事例等について」などのテーマについて解説を行うなど、実務に役立つものを取り上げました。

また、税務経理研究部会や支部においても研修会を引続き開催したほか、一宮税務署のご協力を得て、署長をはじめとする税務署幹部の方々による講演会や税務研修会及び法人課税第六部門源泉所得税担当官による年末調整説明会を実施しました。

ロ　納税意識の高揚を目的とする事業

①地域イベントにおける税金展や税金クイズを「萩原チンドンまつり」、「びさいまつり」、「祖父江イチョウ黄葉まつり」のイベント会場において実施しました。また、新しい試みとして、愛知啓成高等学校演劇部による『税を学ぶ演劇』の上演を「稲沢まつり」のイベント会場において実施しました。

②青年部会は、３年振りに小学生高学年を対象に「楽しんで知る税の勉強会」と題して、日帰りの「１デイキャンプ」を実施しました。子どもたちには、自然の中で税について学び、遊ぶなど夏休みのひと時を楽しんでもらうことができました。

③青年部会、女性部会などによる合同事業「租税教室講師派遣事業」では感染症拡大防止に配慮しながら、49名の講師を28の小学校へ派遣し、過去最多の75回の授業を実施しました。

④平成24年度から実施している女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」は11回目を迎え、当年度もコロナ禍であるにもかかわらず、55の小学校から3,057点の応募があり、応募校数、応募点数ともに今までで最多となりました。

⑤広報事業では、年２回、税務研修会等の記事を中心に掲載をして広報誌「つむぐ」を発行しました。今後も内容をより充実させ、税に対する意識高揚を図っていきます。

ハ　税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

税制委員会を中心として、税制に対する意見を集約し、法人会としての提言を国会議員や地元の首長に手交してその実現を求める活動を行ってきました。

（２）地域経済の活性化と、健全な発展を図るための事業（公益２事業）

イ　地域経済の健全な発展を図るための事業

①政治ジャーナリストの田﨑史郎氏を招いての政治・経済講演会をソーシャルディスタンスの確保を行い開催しました。

②「パワハラ防止法対策セミナー～快適な職場を目指して～」をテーマにした労務セミナーを弁護士の加藤美香保氏を招いて開催しました。

ロ　地域社会への貢献を目的とする事業

①法学者の谷口真由美氏を招いての文化講演会を開催しました。

②女性部会の社会貢献事業として、医師の巽一郎氏の医療講演会を開催しました。

（３）会員の福利厚生に資する事業（収益事業）

イ　保険事業

当年度は法人会の福利厚生制度創設50周年キャンペーンの２年目となることから、会員企業の経営者と従業員の保障・福利厚生を支援するため、全法連や愛知県連と連携を取りながら各種保険制度等の普及促進に取り組みました。

ロ　広告掲載事業

会報誌を利用した広告については、従来通り提携先の保険会社を中心にしたものです。

（４）その他（相互扶助等）の事業（その他事業）

会員の親睦を深めるために実施予定であったバス研修は、新型コロナウイルスの感染症拡大が懸念されることから、ほとんどの支部において実施されませんでした。

公益社団法人の目的として公益事業に重点が置かれますが、やはり会員あっての法人会であり、限られた予算の中で会員の皆様に法人会の加入メリットを享受してもらえる活動に今後とも努めてまいります。